

平成25年度第2回川崎市地域自立支援協議会全体会議摘録

日 時：平成25年10月29日（火）13：30～16：30

場 所：和田ビル3階

出席者：赤塚会長、住舎副会長、北島委員、加藤委員、佐久間委員、西川委員、
別府委員、渡邊委員、安保委員、西巻委員

事務局：鈴木部会長、阿部、小田川、楠瀬、小川、栗野、野原、牧田、湊上、高橋、柳原、川上、
矢部、田中、笹島、佐藤

行 政：障害保健福祉部萩原部長、施設再編整備担当左近部長、障害計画課川島課長、
こども福祉課野神課長

（摘録）

1. 開会あいさつ

（赤塚会長）

開会のあいさつ。

2. 委員・事務局紹介

（赤塚会長）

2部会（相談支援部会・こども部会）の代表委員、委員、事務局、こども部会の鈴木部会長、行政職員の紹介

3. 行政報告について

（川島課長）

前回の全体会議の中で、別府委員から国の通知の中で自立支援協議会の主な機能として、「障害者虐待の未然の防止、早期発見・早期対応に向けた体制構築に関する協議」とあるが、市の自立支援協議会の設置要綱の中に、障害者虐待に関する取り組みについての記載がないという御質問がありました。それについては、設置要綱の所掌事項における「その他、必要と認められる事項」という項目の中で包括していると事務局としては考えさせていただきましたので御了解いただけますでしょうか。よろしくお願い致します。

（赤塚会長）

よろしいでしょうか。

（特になし）

（川島課長）

当然障害者虐待についても、重要な課題になるという認識はしております。

今後、自立支援協議会のみなさんの意見を聞きながら進めてまいりたいと考えております。

障害者虐待防止法の川崎市の対応と施行後の状況を矢部の方から御説明させていただきます。

（矢部職員）

資料「障害者虐待防止法における川崎市の対応と施行後の状況について」に基づき説明

（川島課長）

- ・資料「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律について」に基づき説明
- ・資料「第3次障害者基本計画の特徴」に基づき説明
- ・資料「福祉センター跡地の基本的な考え方」に基づき説明

- ・資料「第3期障害福祉計画進捗状況（平成24年度）」に基づき説明
- ・資料「川崎市障害者雇用・就労促進基本方針案」に基づき説明

（赤塚会長）

説明に対して委員の方から質問はありますか。

（委員）

障害者虐待防止法における川崎市の対応と施行後の状況の中で、虐待・通報等・対応状況をうけて、対応フロー図のようにすすめて、最終的に虐待を認定したのが述べ人数でいいのか、虐待案件対応件数の表の見方を教えてほしい。

（赤塚会長）

表の見方をもう一度説明して下さい。

（矢部職員）

すべてが認定されたものではなくて、疑いがあるが対応したが認定されなかったものも含まれております。

上の表の通報届出件数、虐待事案対応件数、どちらも認定されなかったものを含んでいる件数になります。下の数と若干違いがあるのが下の方は身体障害者の方が、身体的虐待と経済的虐待と両方受けている場合は両方カウントされますので上下で数が違うところもあります。

（委員）

継続事案と終結事案の合計が虐待事案対応件数でよろしいですね。

（矢部職員）

はいそのとおりです。

（委員）

例えば知的障害において、通報・届出件数が20件に対し虐待事案対応が19件でその差1件の判断はどういうことなのでしょう。

（矢部職員）

相談を受理した段階で明らかに虐待ではないと判断したため、虐待としての対応をとっていないケースがあります。

（委員）

この1件がどの段階で認定されなかったか、具体的にどういう形でそうでなかったかも御説明出来るものがあれば教えていただきたい。

（矢部職員）

ケースによっては以前から把握しているケースや、本人や家族の訴えではなく通常のケースとして扱うべきものについては、虐待事案として対応せずに通常のケースとしてワーカーが責任を持って対応していることがあります。

（赤塚会長）

よろしいですか。

（委員）

はい、わかりました。

（赤塚会長）

説明に対して委員の方から他に御質問ありますか

（委員）

通報というのはどなたから通報されているのですか。

（矢部職員）

この表には載せておりませんが、一番多いのが本人からの通報です。他には施設の職員からの内部通報や施設の職員より入居者が親御さんから虐待を受けているのではないかとの通報等、多方面から通報は受けております。

(赤塚会長)

他に御質問はございますでしょうか。

(全体会委員でない鈴木部会長から発言したい旨の申し出があり、発言を認めた。)

(鈴木部会長)

就労支援についてお伺いします。昨年度、川崎市の特別支援学校の就労率が非常に高かったという話がでておりましたが、私が神奈川県教育委員会や校長になるまで就労支援に長く関わる中で、川崎というのは県内の福祉施設が非常に充実しているとのことで、就労の面では非常に弱い所がありました。実際に麻生養護学校の校長を私はやっておりましたが、就労支援コースというのを作って積極的に就労できる子どもたちについては支援しておりましたが、実は市立養護学校や田島養護学校の先生達が来ると、無理やり障害のある方を就職させる必要はないとずっと言われて、結果的に何が起こったかということ、川崎の中でたとえば田島養護学校の前辺りに色々な会社や工場がありますが、実際どういう方たちが就職しているかということ、実は東京の養護学校の卒業生だった人たちが就職している。

こういうことを川崎がずっとやってきている状況の中で、本格的に就労できる子どもたちについてはもっと積極的に進めていかなければならないと思います。そういう意味ではぜひ教育委員会の方と連携をとっていただきたい。教育委員会の方も委員になっていますが、教育とか福祉とか縦割りではなく、いかに一緒にやるかということで、そういう意味で欠けているのかなという感じがしています。そのところ、よろしくお願い致します。

(川島課長)

実体験に即した御意見ありがとうございます。実は、先ほどの説明の中では割愛しておりましたが、この基本方針案を作るにあたっては、我々健康福祉局という障害福祉のセクションだけでなく、教育委員会と経済労働局、財政局あるいは総合企画局など関係するセクションすべてで構成する局長級会議を持ち、その中で作ってきたものです。

教育委員会の現状の取組みとしては聾学校の中に分教室を設け、あるいは将来的な御本人の志望に基づいてコース制のカリキュラムを導入したということで、近年についてはかなり積極的に取り組んで来ています。今年、来年にかけて教育プラン自体をローリングしていき、27年度教育プランを作っております。その中でも職業教育、あるいは自立教育、それもお子さんだけでなく保護者の方も交えて保護者の方に対しても、お子さんの自立を促進、支援していくという視点を踏まえた形で教育観を作っていくと聞いております。

今、先生がおっしゃった事については「川崎市障害者雇用・就労促進基本方針案」24ページをご覧くださいませでしょうか。この基本方針については全庁横断的な組織の中で作ったということで、方針の柱を三つ作っております。

一つは方針の1として「働く意欲と働く力の向上を支える」これが学齢期においては教育委員会のアプローチする部分でございます。方針の3として「雇用の場を創出・拡大する」ということを方針として位置付けていて、こちらは、企業向け、雇う側の意識改革、変革を含めた受け入れ枠の拡大という取組みをしてまいりたいと考えています。

それと方針の2として「働きたいと雇うマッチング力の強化」を進める機能、川崎市でいうと就労援助センター、相談支援センターも交えて生活支援、就労支援を全体的にコーディネートしていきけるような機能を高めていくという取組みを本年、展開してまいりたく、それを柱としております。

学校期において一番日中活動を過ごす場は学校でしょうから、そういった意味では学校というの
はかなり不可分な部分があってそれについては今の御意見も含めて早急に展開して行けるような
働きかけを私どももさせていただきませし、教育の場もだいぶ意識が変わってきているようです。
教育の委員は本日公務のため欠席しておりますが、本日の午前中の父母の会で教育の部署と一緒に
仕事をしており、今後も連携していければと思います。

(赤塚会長)

鈴木部会長もありがとうございました。この「川崎市障害者雇用・就労促進基本方針案」につ
きましては本日初めて情報をいただきましたので、自立支援協議会としてもこれをどのように考え、
どの様に取り組んでいかなければならないか、考えなければならぬと思います。

虐待対応につきましてもダイナミックにとらえられなければならないので、これで終わったわけ
ではありません。今後もこうしたことについての御報告をいただきたいということと、実際どうい
うことなのか、数字だけではわかりにくいので、もう少しこちらに伝わってくるような報告の仕
方を考えて頂ければと思います。虐待につきましても、各区の自立支援協議会でぜひ話題にして
いただきたいと思います。

それでは御質問はここまでにさせていただいてよろしいでしょうか。川島課長ありがとうございました。

4. 専門部会・事務局ワーキングについて

(委員)

資料「川崎市地域自立支援協議会相談支援部会」に基づき説明

(赤塚会長)

「相談支援部会」について御報告いただきましたが、御意見、御質問いただきたいと思
います。委員の中に相談支援部会員がいますので何か一言ずつお話しただけですか。

(委員)

今、相談支援体制の中で基幹相談支援センター、地域相談支援センターの指定特定という重
層的な計画相談を進めているところにおいてさらに相談支援体制として初心者研修があります。初
任者研修を終了した方たちがある意味地域に埋もれている現状もありますが、このために実は
ガイドブックがあって、相談支援に初めて従事するときも、安心して、相談支援とは
こういう歴史の中でちゃんと作られてきたことを知りながら、指定相談の部分をやれる
という体制が、先を見据えた相談支援部会であったのかなと思っています。研修の方は
それに従って初任相談支援研修が終わった後に実務研修1、2と受けて階段を昇って
いく。実際初任者研修を受けて相談支援に従事していない方もこのガイドブック
を見て安心して出来るというすごくいい部会であると思います。

(委員)

私も相談支援のガイドブックに携わらせていただいておりますが、相談支援の充実とあ
わせてサービス管理責任者の方のフォローアップということも同時に考え、連携して
いかなければいけないと思ひながら、原稿を一生懸命作っています。

(委員)

補足ですがサービス管理責任者の研修は確かにないです。この辺もサービス管理責任
者と相談支援従事者と連携するということはもちろん必要ですので、一部オープンで
相談支援従事者と、対象ではないですけれどもサービス管理責任者の育成を踏まえて、
関連するような研修については少し定員を大きくして、実務研修2にサービス管理
責任者も研修として来ていただいて勉強していただくということも一部含まれて
います。

実は、昨年度は後半で研修を組んでしまった関係で、非常に参加しにくいという意見もありましたので、今年度については六月から実務研修をし、現任研修については年内に終わる予定で余裕をもって予定を組んでおりますので是非御活用頂ければと思います

(委員)

大変基本的な質問で申し訳ないですが、相談支援を受ける立場としての質問です。このような相談を受けた場合にはこのような対応するという研修ですか。具体的にどのような研修をするのですか。

(赤塚会長)

わかりやすく説明してください。

(委員)

相談支援従事者のスキルアップのための研修なので、もちろん相談を受けていただいた方に不安を与えないようにとか、利用者中心支援だとか支援者側の思いで支援にならないように基本的な姿勢の持ち方だとか、技術的などところは川崎市の仕組みをよく知っていただき、例えば先程おっしゃったように一次的な相談支援窓口、専門機関があって、「難しい、困った」というところは連携しながら対応にあたるよう、そういったところを中心にしています。

いろいろな方が相談されますので、一時ストップとして、とにかく切れないような支援や、受けたら「私わからないから」と止まらないことが大原則なので、研修を受けて幅広く知識として持ってもらい、その経験年数に合わせた必要なスキルを少しずつ身に付けてもらい、地域の中で相談支援従事者が広く活動出来る場を頂くと地域の利用者の方も安心を持って受けて頂ける。そこまで地域に根ざしていきたいです。

(赤塚会長)

幅広い暮らしに関わる相談について、どんなことでも相談支援事業所がまず受け止める。これが出発点です。その方の思っていること、望んでいることときちんと付き合っていく、これが大事です。相談支援専門員は、相談にみえた方が思っていること、望んでいることなどを、一緒に考えて一緒に次の道を探していく。そういう相談でなければ、これは意味がないと思います。誰に相談に行ってもどこで相談しても、ちゃんとそのように対応してもらえるような相談支援事業でありたいと思っている訳です。

川崎市のこれまでを振り返りながら、相談支援において重要なことはどういうことなのか、そういうことをガイドブックに記しますし、研修の中でも学んでいただく。姿勢とか知識とか技術などいろいろな力が必要です。それだけでなくコミュニケーション力、マネジメントする力とかいろいろ必要なのですけれども、そういうものを実務研修に織り込みながら、相談に来た方が失望しない「もう二度と相談になんか行かない！」と思われない相談支援の従事者でなくてははいけません。かつては、そういうこともあったことを聞いています。そうではない川崎市の相談支援を研修とガイドブックの中で示していきたい。相談支援部会では、こういうことを話し合いながら進めていますね。担当の川上さん何か付け加えることがありますか。

(川上職員)

特にございません。

(赤塚会長)

よろしいでしょうか。それを目指しているということです。ガイドブックは、研修テキストとして使用したいとも話しています。それから実務研修もこの方法や内容などでいいのかどうかを検証しながら進めていく。実際、初任者研修・現任者研修も毎年同じではなく、必ず反省会をして次年度は準備の打合せをして組み立てています。

相談に行っただけでもこんなことでは困るといった意見もあるかと思えます。自立支援協議会が設置する相談支援部会はそういう声を大事にしていかななくてはいけないと思っています。国が平成24年から新しい相談支援の体系を示し、川崎市は今年度に相談支援体制を再編しましたので、まずきっちりとこの体制で取り組み、みなさんの御意見もいただきながら相談支援の充実を目指しましょうと、このように考えておりますので、これからもどうぞ御意見をお願いします。

北島さんも、どうぞお仲間にも伝えてください。相談支援に携わる人たちが育つのは相談にみえた方のここが良かった、あるいはこうして欲しいという言葉がある、そういう中で育っていくのだと思います。どうぞよろしくお願い致します。

人材育成については、先ほど課長の御説明の福祉センターの跡地活用の利用の基本的な考え方の中でもありました。川崎市がやる人材育成の研修はありますけれども、この自立支援協議会が関わって行なう初任者研修、現任者研修、実務研修のありかたについては、これからもみんなで考えていきたいと思えます。

(委員)

相談支援のことですが、先ほどの御説明の中で計画相談支援が動いていないという報告がありましたが、私も数少ない指定相談支援事業者で細々と何件か計画相談させていただいておりますが、やはり一年以上経っても利用者の方は計画相談という言葉を知らないと思えます。

私は関わっている中でこの方は必要かなとこちらからお勧めして、こういう制度が出来たからやりませんかということで計画させていただいているという状況ですが、他の利用者の方に伝わっていないのはどういうことかなと思っていて、相談支援部会でそういったことが話題になっていないのかどうか、先ほど加藤委員がなげかけられたように、支援センター、基幹支援センターがあるのですけれども、なかなか利用者の方に伝わっていないというのが実感です。

それから新しい相談支援体制の中で私は逆にこういう難しい問題を抱えていらっしゃるケースについて基幹型の方に、この方を是非対応して頂けないでしょうかと話をすると、「ケースワーカーさんに言ってください」とか、「ちょっと大回りしないと直接言ってはいけないのですか」というような感じで対応されたことが何回かあって、このシステムが今どうなっているのか私たちの思慮ではわからないので直接相談してはいけないのかどうなのか、今どういう風になっていらっしゃるのか教えていただきたい。

(赤塚会長)

これはすでに課題であるという認識はあります。利用される方が良く知らない、何でも相談しに行っていいたいということが、全然浸透していないとしたらもったいない話しです。これだけきちんとした体系を作ってきたのに、周知をどうするかという問題です。

それから支給決定については、サービス等利用計画の案ができないと支給決定に進まないですね。支給決定がなされなくて事業者にお金が入らない事態、利用したい人もサービスが使えない事態になるということがあったら大変です。これについては、川崎市に自立支援協議会として問い合わせたいと思えます。

基幹支援センターについてですが、各区の基幹支援センターは区の相談支援の中心に位置すると私は理解しています。しかも主任相談支援専門員というのは試験を受けて合格した方ですから、その区の相談支援についてはスーパーバイズが出来る方が担当しているはずで、そういう力をきっちり持っていただかないと、なぜ基幹相談支援センターがあり、その他の指定特定などがあるのかわからないですね。また、各区の中で上手に役割分担をしながら、どうあったらよいかということを考えて進めていただきたい。

それから現在、どのような障害の方も受けましょうということになってはいますが、ずっと障害別の支援体系であったし、新しい障害が加わってきたりしています。それぞれに得意なところがあるかと思えます。こういう相談はどこが中心であったら良いとかいうこともあるかもしれませんが。ただ割り振るというのではなくて一緒に考えていくことが必要です。その辺は、各区で創意工夫して、各区の協議会から事務局に出していただきたいことです。まず来年3月までにガイドブックを作成し、実務研修の形を作り上げるというのが当面の課題ということでもよろしいでしょうか。

(委員)

ガイドブックを非常に期待したいと思っていますが3章、4章のところでは成人、児童という記載がございまして、具体的に成人の相談支援の展開だとか、児童の相談支援の展開とはどのようなことを記載するつもりなのか、話し合いをどのようにされているのかそこをお伺いしたい。

(委員)

今の御質問は成人、児童を分けていることの御質問なのかそれぞれの内容の御質問なのか聞ききとれなかったのですが。

(委員)

相談支援の展開についてです。

(委員)

表において書かれている内容はケアマネジメントの展開がどのように川崎でも行われているかというところを書いていく予定です。「ケアマネジメントとは」というところから実際の相談支援がどのように展開しているかというところを書いていきます。児童は成人にあわせて作ります。これから療育センター等の方に書いていただくと認識していますが、補足が有りましたらお願い致します。

(委員)

相談支援の展開というのはマネジメントのプロセスというところで、インテークから終結のあり方とか、その基本姿勢を考えることと、実践してきた中での生身の意見、考えや川崎独自の部分とか反映できるとよいかと思えます。

(赤塚会長)

「川崎は」というところを前面に出した内容にしたいと考えています。逆にこんなことを要望したいということはありませんか。

(委員)

成人、児童を分ける理由について、疑問を感じましたが今のお話を伺いまして納得できました。いろんな相談支援に携わる皆さんが同じようなスタンス、思いで取り組んでいただかないと進まないということで作るのには良いですが、作った後、各関係機関の人たちにどう浸透させていくのかということが、これから一番問題になるのかと思いました。そういうところも含めて今後いろんな課題が出てくるのだと思います。

(赤塚会長)

そうですね。実務研修等で使えるといいなと考えています。使いながら足りないところを加えていくことも大事です。また、ここに事例と書いてありますが、どういう支援が行われているのかをかなり丁寧に追っています。御本人のどういう要望・ニーズに対して、どのようにお応えしたのかきっちり書き込むように、相談支援部会のガイドブック担当の中で細かく「これは誰の考えだったのですか」「ご本人はどうだったのですか」などと話し合いながら進めています。

余り期待されすぎても困りますが、とにかく第一稿をきちんとまとめることが大事ですので、みんながんばっているところです。

(委員)

期待しております。精神の場合はみなさんこういう研修を受けていますが、児童やここにはありませんが高齢の部分では今後も関わって行く中でその関係機関の方たちに、どう周知していくのかというのが課題だと思います。よろしくお願いいたします。

(赤塚会長)

相談支援部会はここまででよろしいですか。それでは続きましてこども部会です。今日は鈴木部会長がお見えになっていらっしゃいます。それでは、鈴木部会長お願いいたします。

(鈴木部会長)

資料「川崎市地域自立支援協議会こども部会」に基づき説明

(赤塚会長)

それでは、御意見や御質問のある方はいらっしゃいますか。

(委員)

ピンポイントに、というお話がありましたが、私も障害のある子どもがおりまして、実際ガイドとなるものが以前から少ないと感じておりました。窓口に行ったとき最初に渡されるのが「ふれあい」という厚めの冊子ですが、渡されたもののどこを読んでもいかわからない、結局自分の子どもに関係のあるところはどこなのかということもよくわからなくて、非常にわかりにくいガイドブックだなと思いました。それは毎年更新されているようですが、結局更新されても、親の元には届かないので古いものをずっと持っていて、何かの折に新しいものを渡され、制度も知らないうちに代わっていた、ということも私も何度か経験しています。

障害も非常に多様化していますので、やはり何でも載っているのではなくて、それぞれに特化したピンポイントの案内というものがあると、大変分かりやすく親切なのではないかと思います。行政の窓口に行っても、こちらから「こういうものがありますか」と聞くと「ありますよ」と言われることがとても多いです。

結局、情報源は親同士のつながりであることが多く、「そういう制度があるのか？」と窓口に行くと、「あっ、ありますよ。使ってみますか。」という言い方をされたことが何度もあり、かなり不親切だなと思いました。そういう子どもを持った親というのは、皆、不安をかかえているので「どこに相談に行ったらよいか」、「どのような制度があるのか」、といった情報をきちんと分かり易く、情報提供して頂けるようなものがあればと思います。

(赤塚会長)

明日、部会があるようですけれども、どのようにしたら必要な所に情報が届くかの前段階の、どのような情報が必要とされているのか、どのような人にどのような情報を提供したらよいか、その整理からしていただくということですね。他にいかがでしょうか。

(委員)

そういう情報の中に障害者向けとか、子どもを生んだ時に分かり易い案内があるといいなと思います。普通のお母さんでなくて、障害者が子どもを生んだ時など、ひらがなが振ってあるものや、わかりやすく絵が書いてあったら良いなと思いました。

(赤塚会長)

そうですね。そういうところに配慮が行き届かなかったように思います。ありがとうございました。他にいかがでしょうか。明日、部会だそうですから今日ここでいろいろ意見が出ればそういうことをまた反映していただけたらと思います。

(委員)

今の内容でボランティアの育成と活用について、鈴木部会長からの御発言で行政の隙間を埋めるという表現だったと思いますが、私自身ボランティアの固有性とかボランティアしかできない部分ということも確認した地域づくりが必要かと思えます。ボランティアの育成は、実は色々なところでされており、活動の場がないということが課題となっています。窓口も大変なのでしょうが、先ほど情報の集約等いろんな意味で窓口が不親切とありましたが、ボランティアという行政にはできない、民間のサービス業者にはできない固有性をいかに地域で発揮できる場を作り上げていくか、これが正に地域福祉の推進の中で必要かと思っていくと、地域福祉の推進という社協とどのような形でこの問題について取り組むのかなと感じながらお話を聞かせていただきました。

(鈴木部会長)

その点について一点お話しさせていただきます。ボランティアの養成について、麻生区社会福祉協議会と大学が連携致しまして毎年ボランティア養成講座を開いております。今年は130人でした。一回だけの養成講座ではなくて全部で五回あり、きちっと地域でボランティア活動が定着できるようにしている訳ですけれども、私が考える今必要なことは、ボランティアというのは単に行政の隙間を埋めるものではなく、もっとインクルージョンの立場からいうと、もっと幅広い役割というのが当然あると思っており、そういったことも含めてボランティア養成をやってきております。大学が一枚絡むことによって、それだけの人数を集められるようになってきている。実際そういう人たちが地域の福祉のまちづくりにかかわっていくということ、ある意味では大学が積極的に仕掛けていくという状況です。これは麻生区だけでなく他の区でもやれるということになれば状況は変わっていくのではないかと思います。

(赤塚会長)

是非、そのノウハウをまとめてください。ボランティアの養成と活用という行政用語みたいですが、ボランティア的な参加とか地域の方たちと一緒にやる中でいろんな人の力で子どもが育つところに関わっていくのをどうしたら良いか、先生の御経験から是非こども部会に提案していただいて、また部会にはいろんな立場の方がいらっしゃいますから、色々な御意見も加味して作っていただければ良いかと思います。

(委員)

福祉系大学だけではなくて洗足大学等にもいっていただくと高津区で進めているボランティアセンターが出来たりもするかなと思いました。

(赤塚会長)

大学がボランティアのネットワークを作ったところもありますよね。

(鈴木部会長)

川崎にある大学の連携というところで校長が流しています。

(赤塚会長)

東京のある区ではすでに始まっているようです。川崎もそういうものが出来ると変わってきます。

(委員)

私もこども部会に参加させていただいており、どうお話ししてよいかわかりませんが、先ほどピンポイントでというところのお話しですが、前回の時に提案させていただきました。

宮前区の自立支援協議会の部会に参加させていただき、そこで考えているのは学齢前のお子さんの親御さんに向けて、「いちばん最初に気になった時にはここ」、「こんな所に相談したらどうかしら」とかそういう風に進めて行ったらいいのではないかとその時々々の成長に必要なものが違うということと、まず一歳半くらいで最初に気づく時、それから最初に不安を抱えるとき、それから年齢を重ねるにしたがって必要になってくる情報というのは、その時その時になってからきたほう

がいいというのが意見でした。それに対応するものがどうやったらできるのか、大きな課題だと思います。

宮前区では最初のチラシが出来たところで、私たちが一番頑張ったなと思うところは医療のところと繋がったということです。お医者さんの一言を頂いたということです。そのお医者さんがこういうところに繋がっていきましようという文章ですが、医療機関よりというところで公に載せていただいたというのがすごく私たちとしては一歩進んだ感じがしました。

普段行くところに、お医者さんがそういうものを渡して下さったら楽に繋がっていけるかという気がしました。そういう一つクリアするとピンポイントに近づいていくのではないかと思っているのでそういう案がたくさん出てくるといいなと思っています。

(赤塚会長)

そうですか。こういう取組みが有るというのを少し集めていただくのもよいということですね。

(委員)

こども部会ということで私の方から少し入りにくい内容だと思いますが、中途障害も有りうるというところで考えてらっしゃるところで、私たち脊髄損傷者は交通事故やスポーツ事故で中途の障害者がとても多いです。そういった場合、たぶん子どもさんの時に障害を持った時にはこども医療センター、そういうところに関わっていらっしゃるのかと思います。成人にむけて親御さんはたぶん色々なことが心配になったり不安になったり、どういう制度が有るか不安になるかと思えます。そのような時に私たち脊髄損傷者の会というのがあるので成人だけの会ですがそういうところにリンクしていただいて、いくらでも相談にのれることはのりだと思いますのでどうぞ活用していただきたいです。

(赤塚会長)

当事者の会とか親の会とかそういうところとも連携していくという話ですね、よろしいですか。

(委員)

今までの話で色々な障害児を支援なさっている所が福祉、医療、教育の場面とかで、いろいろな連携が取れていればいいと思います。私はいつも障害児支援関係の話をするときに、一行政の人間として思うこととして、例えば行政でいえば児童相談所があり療育センターがあり、区役所の中にもこの4月からサポート担当という係ができており、障害者支援係に私がおりますが、いったいどこが何をやっているか、それをちゃんと説明できる人がいるのか、どういう連携が図られているのか、どこがどこまでの業務をやっているのだとか、何をすべきなのか、しっかりと説明できる人間が行政のなかに何人いるかそこは非常に問題だと思います。大変そういった面では御迷惑をお掛けしていると思います。

(赤塚会長)

行政も頑張ってもらいたいですが、先日の事務局会議である市が作った「どこに相談に行ったらよいか」という一覧をお見せいたしました。佐藤さんがそれを持っていると思います。いろんなものがあるのだけれど、分かりやすい手がかりとなるものがないからどこに行ったらいいかわからない訳です。

「こういう場合はこれだ」というものを一つにまとめたものを作ったら、「こういうことだとやっと得心した」ということがありました。そのようなものを作るというのも良いかと思います。是非それも考えて頂けるといいと思います。沢山宿題ばかり申し上げて申し訳ありません。

(委員)

情報が届かないと言っていますが児童がより届かない、成人が届いているかというたとぶんそうでもないと思います。先日も別な会議で、やはりおっしゃっていたように相談できる場所は増え

ましたが、そこに行くかというかとそうではなくて、広がったけどその分どこに行くかわからないというようなことがあるとおっしゃっていて、ピンポイントにその方の障害に合わせた情報をしっかり届けるのは、どう体系化をすると上手くできるのか、ガイドブックにしっかり載せられるのか、利用者から分かり易い相談支援体制がとられると良いかなと思いました。

(赤塚会長)

子ども部会と相談支援部会がもっと近づかなくてはというお話ですね。

(委員)

大分検討に時間をかけていたのでこれから冊子を作るのが間に合おうかなと心配ですがアイデアはいっぱい出ていて、「これがあってよかったね」というものが出来たら良いと思っています。3人のお母さんに作っていただきましたが、皆さん、川崎区だったのですね、やはり重心の方が参加してくださっているのをみると地域の格差を感じるというか、「麻生区の方には大学もあるし、ボランティアさんも集まりやすいし、いいわね」と言った生の声も集まりやっております。

(委員)

皆様のお話を伺ってとても心強い思いでいっぱいです。ここに相談したら安心してお任せできるという体制をつくっていただけるとするのが親としては非常にありがたいです。

今はみなさん言われたようにどこに相談したらよいかわからない、学校に通っているうちは学校の先生や色々なサポートをしてくださる方々がいらっしゃるのですが、卒業後はどこに相談してよいかわからないという不安があります。どういう制度があるかもわからないし、人付き合いの苦手なお母さんが孤独になってしまうような話も伺っていますので、そのような体制が整うと非常に心強いです。是非よろしくお願い致します。

(赤塚会長)

究極はそこですね。ここに行けば安心という、そういうところはどこだということが分かるようになればいいですね。

(委員)

このあと課題整理ワーキングの報告でも児童を上げさせていただいていますが、その中で感じたことが、発達障害の疑いがあるお子さんを持つ親御さんから、どこに相談して行ったらいいかわからないといった不安が相談支援事業所の方に聞こえてきます。

義務教育を終えられた後に、発達障害の方や学齢期から不登校になりがちなお子さんが卒業後にどこかに所属するのが難しく、親御さんが相談するところが必要なのかなと感じています。

(赤塚会長)

みんな、つながっているのですよね。最後に鈴木部会長、御意見をどうぞ

(鈴木部会長)

沢山の御意見をいただきましてありがとうございました。それは子ども部会がこれから行うことの期待の表れだと思っております。それから子ども部会に三人の保護者がいますが、この方たちが会員の中で文字通り泣きながら御自分のつらい体験を語られています。こういう方々を川崎市は絶対に出さないというような方向で皆さんと頑張っていきたいと思っております。

(野原事務局員)

くらし部会について報告

(赤塚会長)

どれも今すぐにでも解決したい話題ですね。

先程、野原さんから御報告があったように部の部長宛にこれは出させていただきます。こういうものを次期の障害福祉計画その他の川崎市の計画に反映して頂きたい。これは自立支援協議会からの提言でございます。ということですが何か御意見、御質問はございますか。

よろしいでしょうか。これで「暮らし部会」は終わりました。その後については、事務局でも検討しているところで、決まれば始めさせていただくことは了解を得ていますが、現在検討中です。

事務局ワーキング資料に基づき

住舎副会長（課題整理）、淵上事務局員（連絡会議）、牧田事務局員（広報）の順で説明

（赤塚会長）

連絡会議の持ち方等御意見があればお願いします。その前に参加者は何名位いましたか。

（淵上事務局員）

130名位です。

（赤塚会長）

連絡会議の周知というかピーアールをどうするかというのを話題にしていますけれども、各区の自立支援協議会を通してその他障施協とかいろいろお願いして御案内していますが皆さんに届いておりますでしょうか。オープンな形にしてありますので、できるだけ誘い合って参加して、みんなで新しい知識や情報、その他支援にかかわる大事なことを共有して行けたらなと思います。よろしくお願いたします。

11月29日の連絡会議ですが各区の自立支援協議会からの報告は「こんなことをしています」とただ説明するのではなくて、「自分のところはここに力を入れているのです」という、前の連絡会議で部長が各区に自慢の報告をしていただくのが良いと言われていましたが、そのようなものになるかと思えます。どの区も一生懸命やっていますので、相互に学び合ったり、市全体として考えていくことができるよう、今回こういう形で計画してくれていますので是非多くの方に御参加いただきたいと思えます。

5. 各区自立支援協議会の報告について

資料「各区自立支援協議会報告書」に基づき、川崎区から順番に説明

（赤塚会長）

報告に対して委員の方から質問はありますか。

報告書が分かり易い形になっておりますので皆さんしっかりお読みください。とてもよくまとまっております。続きは11月29日の連絡会議で。質問の時間もございますので、委員の皆様には是非御参加ください。

6. 閉会あいさつ

（左近部長）

（萩原部長）

閉会のあいさつ。

以上